



特定非営利活動法人 子どもセンターてんぼ

正職員募集

10代後半の男女を中心に、安心して生活ができる場所を見つけるまでの間
短期間(概ね2ヶ月)利用できる場所(シェルター)です

■ シェルター正職員

募集人数 2名

- 【資格等】
- ・保育士や社会福祉士の資格等を有している、児童福祉領域の相談業務経験のある方を希望しますが、資格なしや未経験者も歓迎します
 - ・Excel、Wordなどが使える方：書類作成などのため
 - ・普通自動車免許（AT限定可）：利用者の送迎などのためあると望ましい
 - ・年齢：不問

- 【仕事内容】
- ・利用者対応業務：シェルター利用者（主に女性）の生活支援やケースワーク
※関係機関との連絡調整やカンファレンス、通院や日中活動の付添い、書類作成など
 - ・施設運營業務：食事作り、掃除洗濯、買出しなど
 - ・施設広報業務：講座や研修等の企画遂行、電話相談カードの配布など

◆必要な資格・経験・仕事について◆

パソコン操作は必須ですが、個人の得意不得意に合わせて、ある程度柔軟にお任せする仕事内容を変えています。

未経験の方には、仕事をしながら覚えていただきます。

- 【賃金】 月給 180,000円～245,975円（前歴加算あり）
※有資格者は200,000円～

- 【時間・休日】 シフト制 (1) 9:00～18:00
(2) 11:00～20:00
(3) 15:00～24:00 + 6:00～15:00
休憩60分、宿直週1回程度
休日：週休二日制、夏季休暇(5日)、年末年始(5日)ほか（年間120日）



- 【通勤手当】 実費（月額18,000円上限）
※マイカー通勤不可 自転車・原動機付自転車可（無料駐輪場）

- 【昇給・賞与】 昇給：年1回（上限300,000円） 賞与：昨年度実績年2回（3ヶ月分）

- 【その他】 社保完備（労災・雇用・健康・厚生年金）、定年65歳（再雇用制度なし）
有給休暇あり（勤務6ヶ月後10日）、時間外手当等あり
試用期間3ヶ月（条件同じ）

- 【勤務地】 神奈川県横浜市内（子どもの安全のため採用まで場所秘匿）

- 【応募・選考】 事前に履歴書（写真貼付け）と職務経歴書、「シェルター正職員希望」と明記して事務局宛に送付してください

【送付先】 〒222-0033

横浜市港北区新横浜3-18-3 4階 新横浜法律事務所内

特定非営利活動法人 子どもセンターてんぼ 事務局 担当：菅原

TEL：045-473-1959

書類選考（到着後10日以内通知）・面接（面接日から7日以内通知）